

令和5年度富山県生活路線バス協議会（R5.6開催）における
昨年度からの主な変更点

協議事項

1 令和6～8年度生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統）の策定について

（1）計画の昨年度からの変更点

- ・とやまロケーションシステムについて、万葉線を追加（R4.12）
- ・「利用者等の意見の反映状況」におけるヒアリング先を、県地域交通戦略会議の委員3団体に変更（高等学校PTA連合会・老人クラブ連合会・自治会連合会）

（2）地域間幹線系統（対象系統数:24系統）

- ・①富山地方鉄道（14系統）、②加越能バス（10系統）とも、昨年度から系統数に変更なし

2 令和5年度生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統）の変更について

当初計画から経営状況の変化等に伴い、新規車両の導入台数を見直すもの

- ①富山地方鉄道（9両→6両）
- ②加越能バス（2両→0両）

3 令和5年度生活路線運行費補助金等に係るアセスメントの実施について

（1）民営バス

①富山地方鉄道（13系統→16系統）

- ・済生会病院線、辰尾団地線、赤十字病院～流杉線、朝日循環線、興人団地～市民病院～国立高専 の5系統を対象系統として追加
- ・富山国際大学、月岡団地経由福沢 の2系統を対象系統から削除

②加越能バス（4系統→4系統）

※昨年度から対象系統に変更なし

（2）公営バス

各市町とも、系統の新設・廃止等の大幅な変更はなし（一部、経路の変更あり）